

2005年6月13日

2005年6月10日付け「NY全日校施設売却と一部施設のリース契約に関する
教育審議会会長信、及び添付資料送付の件」に対する意見について

標記資料および文書説明に関し、以下のとおり卑見を申し上げますところ、ご回答のほどよろしくお願いたします。

(他の保護者からの意見、質問等も併せて取り纏めのうえ、貴審議会からの回答として全保護者が共有できるよう手配いただけますと幸甚です。)

1. 貴審議会における意思決定について

(1) 本件施設売却および一部施設のリース契約については、添付資料「NY全日校 施設売却・リースバックについて(これまでの経緯と今後の進め方)」において、2003年11月26日理事会、2004年2月6日執行役員会および2004年3月23日理事会でそれぞれ意思決定された旨が記されているところである。

(2) しかし、本件はたんに学校経営の観点のみから検討できる内容のものではなく、本件を実施することで想定される学校教育への重大な影響に鑑みれば、そもそも、保護者の代表であるPTAが関与していない中で行われた、かかる一連の意思決定についてはその妥当性・正当性につき強い疑問を抱かざるを得ない。

(少なくとも、貴審議会による一連の意思決定の是非について、PTAとして考え方を正式に表明したことはないと認識している。なお、仮にPTAの然るべき者が当時、貴審議会のこれら意思決定について追認する姿勢を示していたとしても、PTA全体として意思決定を行ったものではないことから、あくまで個人としての意思を表明したに過ぎないと考えるのが適当である。)

(3) この考え方に対し、先般(2005年5月29日)、開催された貴審議会による保護者への説明会において説明があったように、「学校経営については教育審議会が判断すべき事項であり、学校側は学校教育について責任を負うという役割分担がある。」ことから、本件についての貴審議会の意思決定は適当である(即ち、PTAの意見を反映させる義務はない。)、との反論があるかもしれない。

(4) しかしながら、上記(2)で述べたとおり、本件については学校経営の観点のみから検討できるものではなく、本件のような学校教育に影響を与える重要事項の意思決定に際し、PTAの意見を吸い上げられない現在の貴審議会の運営体制自体について、まずは改善検討を行うべきと考える。

2. 授業料の値上げ幅に関する試算について

(1) 今般、貴審議会より配布された試算によれば、施設売却・一部リースバックを行わない場合、一人当たりの必要値上げ幅は年間約4,300ドルになる由である。

(2) 他方、2005年6月10日付けで、PTA 会長から保護者に配布された同様の試算によると、一人当たりの授業料を年間 1,200 ドル (月 100 ドル) 値上げすれば、2007 年度には黒字転換するとのことである。

(3) PTA 試算の前提についてはかなり詳細に提示されている一方、その妥当性については十分に精査する必要があると思われる。他方、貴審議会の 2.(2) の試算結果の前提については、「補足 3 : 授業料の値上げ幅に関する試算」においてその基本的な考え方は示されているものの、例えば、共通 (間接) 経費 (各校に直接帰属しない審議会事務局の人件費等) を具体的にどのように各校に按分したのか明示されておらず、これでは PTA 試算との比較検討がそもそもできない。

(4) ついては、PTA 試算との比較がきちんといえるよう、まずは貴審議会の試算にかかる詳細な積算根拠を開示願いたい (< 授業料値上げ幅の試算 (2005 年度予算及び見直しベース) > における、修正後収支 (-90 万ドル) および生徒数 (210 名) の 2 点だけの数値提示をもって、約 4,300 ドルの値上げ幅を示されても判断することは不可能である。)

(5) また、双方の前提が出揃った上で、大きな不一致が見られる項目については、両者で十分に協議・すり合わせを行い、それでも双方の見通しに隔たりが残る部分については、率直に数字を保護者に示し、それを踏まえて、各保護者が主体的に判断できるよう、貴審議会および PTA で共同作業をお願いしたい。

(6) これに対し、貴審議会からは「売却候補先との交渉の都合があり、そのような時間はない」という意見もあるかと思われる。しかしながら、貴添付資料「NY 全日校 施設売却・リースバックについて」においては、「他の選択肢、即ち、授業料 (あるいは施設費) の値上げ、敷地の部分売却、・・・なども検討したものの、どれもその実現の困難さに加え、結果として抜本的解決にはつながらないと判断した。」との説明があるのみであり、(授業料値上げ以外の対応策も含めて) 数値を含めた具体的な検討内容が示されておらず、これをもって説明責任を果たしているとは到底言い難い。

(7) 売却契約の締結が先にありきではなく、あくまで、(貴審議会内だけでなく保護者にもわかる形で) 様々なオプションを検討した中で、最適と思われるものを選ぶという手続きが不可欠である。そのためにも、上記 2.(6) の当時の具体的な検討状況も含め、本件の一連の意思決定および審議内容にかかる議事録の開示をお願いしたい。

(万が一、先般の放火事件により一連の議事録が焼失し開示できない場合、貴審議会として各選択肢について十分かつ適切に検討したことを明示できないことになるところ、かかる場合は、貴審議会と PTA 共同で、授業料値上げ以外のオプションのフィージビリティについても、再度精査し、検討結果を保護者に開示願いたい。)

3. 貴審議会事務局の機能について

(1) 今般の NY 日本人学校の赤字問題への対応がこれほどまでに複雑化したのは、貴審議会と PTA との間の意思疎通がまったくと言っていいほど行われてこなかった結果と考えざるを得ない。

(2) 特に、これまでの貴審議会における一連の検討状況が守秘義務を理由に保護者側にはほ

とんど開示されず、また、本年2月に発生した学校敷地内にある事務局の放火事件も解決されていない中で、貴審議会の判断として売却候補先との交渉を再開する等、正直申し上げて、貴審議会の一連の姿勢に対する強い不信感を禁じえない。

なお、過去2回の保護者説明会への開催通知についても、極めてショート・ノーティスであったところ、今後、かかる貴審議会と保護者(PTA)との会合を持つ場合、保護者(PTA)側における検討時間を確保できるよう、十分な時間的余裕を持って、前広に設定するようお願いしたい。

(4) また、先般の説明会(2005年5月29日)において、坂本会長から「今後は情報の開示を進めていきたい。」との話しがあったところである。しかしながら、同説明会において、ある保護者から要請のあった貴審議会の財務状況にかかるWeb開示について、坂本会長から事務局長に対し、保護者へのWebアドレス周知を速やかに行うよう指示があったにもかかわらず、現時点において未だ貴審議会事務局より保護者に対する通知は行われていない状況である。

(5) こうした状況に鑑みると、貴審議会事務局は本来果たすべき役割を果たしておらず、及時的速やかに現在の体制を抜本的に見直す必要があると思われる。

4. 最後に

(1) NY日本人学校に通学する子供たちが伸び伸びと勉強、運動に取り組める環境を引き続き提供するよう努めることについては、貴審議会、学校当局および保護者のいずれも異論はないと思う。

(2) そのためには三者間の緊密な協力・連携が不可欠であるところ、本件についてどのような最終結論に至るにせよ、現在の状況において最終的な意思決定を行うのは不適當であり、将来に禍根を残すことになると懸念せざるを得ない。

(3) 繰り返しになるが、本件の重大性に鑑みれば、貴審議会内だけでなく、学校当局およびPTAを交えた三者で十分な検討を行い、全ての当事者が納得できる手続き(「結果」ではない。)を経た上で、最終的な意思決定を行うことを切にお願いしたい。

(貴審議会が開催した本年3月および5月の2回の保護者説明会をもって、PTAに対する手続きを踏んだとすることは受け容れられない。これら2回の説明会は、貴審議会としては、あくまで貴審議会の考えを保護者に説明する機会であって、三者の間で検討、審議する場ではなかったと承知している。)

(丁)

今回の決定に関して、深い失望を感じるとともに、再考を促したく、意見を申し上げます。

(意見) 審議会は父兄への説明責任を果たしているとは言えず、きちんとした形で示されたPTAの意見の無視すること、教育機関である学校法人の売却という重大事項を決定することには全く不適當であり、強く決定の延期と売却の是非も含めた再検討を求めたい。

教育法人としての学校運営について、PTAの理解と協力が不可欠であることは日米とも同じだと思いますし、会長もたびたびそれに言及はしています。

それのも関わらず、学校の売却という重大事項に関してPTAをはじめとする父兄に対する説明が、ほとんど一方的な文書での通知でのみ行われて進んできたことは理解しがたいことです。

直接の説明会は、放火事件というスキャンダルが発生し学校当局がその説明会を実施した時に、父兄から多くの懸念とともにそもそも売却以外の選択が無かったのかとの重大な疑問が呈されて、強く教育審議会からの説明を要求して、ようやく実現したものです。

その説明会も2度実施されましたが、例えば生徒数増加への今までの取り組みが十分で無かったのではとの疑問に対して、きちんとした納得のいく説明はなされませんでした。これは売却の是非を決める生徒数の予測の根幹をなすもので放置できるものではないと思います。(なお二度とも連休の中日という、子供を持つ親にとって参加しづらい時期をわざわざ選んで実施されたことは、仮に公的機関や司法当局に判断を求めるとした場合に、極めて心証の悪い事実として取り上げられることは間違いないことを指摘しておきたいと思います。)

二回目の説明会の前、PTA アンケートでも、あるいは二回目の説明会での全体的雰囲気からもPTAの父兄の賛同を得られているとは全く言えない状況であることは明らかだったにもかかわらず、今回審議会が当初の方針を全く変えず、また賛同を得るために再度の説明会実施することもなく一方的に売却を決定する動きは、問題が教育環境に大きく影響する教育の場の学校の売却であることを考えると異常な事態としか言えない。

(参考) 日本人学校の購入と売却価格に関して

米国での土地価格の低迷時期である90年代前半に購入した不動産物件を、それ以降土地バブルではと疑われるほどの高騰を見せた2005年の時点で売却して多額の売却損を生じることが、米国不動産業界に関わっている、アメリカ人、日本人とも全く理解できないと話しています。

産業廃棄物が出てきたとかの異常事態がないにもかかわらずこのような現象が起こるのは1)購入価格が不当に高かった2)売却価格が不当に安いのかどちらかしか考えられず、いずれの不当のケースでも「不当な利益をあげた人物、会社が存在」する事になります。これまでは帳簿上の問題だけでしたが、今回売却を強行し、混乱が生じれば、当然この問題もスポットライトを浴びることにならざるを得ないと思います。学校という教育機関を舞台にしたこのようなスキャンダルは「学校を食物にした」ということで、一度火がつくと日米とも強い関心と呼ぶのではないのでしょうか。

ニューヨーク日本人教育審議会 御中

送付資料に関するコメント

僭越ではありますが、以下お願い申し上げます。

1. 他の選択肢との比較

坂本会長が再三仰っていたように、「ベストではないがベターである」という点が納得できれば、PTAとしても、「何が何でも絶対に反対」と言うことにはならないと思います。しかしながら、いただいた資料からでは、「他の選択肢も幅広く検討されている」「徹底的な比較検討の結果として、リースバック案が他の選択肢より明らかにベターであるとの結論が導かれている」とは確信出来ませんでした。

少なくとも、他の選択肢については、どうして「実現の困難さに加えて、結果として抜本的な解決に繋がらない」と判断できたのか、その根拠について具体的な説明が必要だと考えます。

200人強の生徒で400人用の敷地を当然のように利用できる権利があるとまでは考えておりませんが、ダウンサイズが必要なら、まず、敷地の部分売却や賃貸（補習校や日本人幼稚園への賃貸）を最優先に考え、万策尽きた最終策として、現地校との共有を考えるべきではないかと思えます。

特に、敷地の部分売却案については、先日の保護者説明会に先立つPTA総会における投票においても、当初は独立の選択肢とされていたくらい保護者の関心も高いので、具体的にどこまで検討し、何が障害になってあきらめたのか、是非ご説明いただけませんか？

「Zoningの問題があり、この変更が許可されないのでは住宅地としての売却は不可能である」との認識であったとも漏れ聞きますが、一方で、Zoning自体は、市への陳情で変更できる可能性もあるとも聞きます。もしそうであれば、それこそPTAと審議会が一体になって陳情活動すべきではないでしょうか？

2. 生徒獲得策について

これについても、従来の取り組みが十分であったとの印象は持てません。まずは、現地校にお子様を通わせていらっしゃる親御さんに、何が現地校選択の決め手になったのかをアンケート調査くらいは行い、具体的な対抗策を検討・実施の上、効果を評価する と言った経営上当然の事は過去本当になされたのでしょうか？ その上で、生徒数を増やすのは不可能との判断がなされているのでしょうか？

簡単に出来ることですが、学校のホームページに、学力レベルに関する情報を載せていないのも理解できません。帰国生の受験実績や日本との共通の学力テストで、各学年とも日本の平均スコアを大きく凌駕している事実などは、学校としても堂々と宣伝すべきものと思います。

また、審議会の皆様はご存じないかも知れませんが、最近では、小学校低学年における日本語力獲得の重要性が、強く言われるようになり、何が何でもバイリンガルという嗜好にも変化が出てくる可能性があります。まず、日本人学校へ2年ほど入れて、日本語力の基礎を固めてから現地校へ転校しバイリンガルを目指したり、また、現地校から日本人学校へ転校して帰国に備えたりと、「現地校と日本人学校の2者択一ではなく、適切な使い分け」に関する関心も高まってくるものと思われます。

誤解は無いと思いますが、日本人学校が現地校より優れていると言いたいものではありません。昨今、駐在員は赴任に際し、最初から現地校と決めておられる方が大半で、日本人学校は、「現地校に適応できなかった場合の last resort」と考えておられるように見受けられますが、日本人学校には、特有のメリットがあることを広く知っていただければ、少なくとも現地校との比較検討の俎上に乗せていただけるチャンスが広がると思います。

これらの、潮目の変化を考え合わせると、何とかあと1-2年売却決定を延期していただき、PTAとしても納得できるだけの活動を行い、その結果を評価してから改めて決断を下すようにしていただけないか、切にお願いいたします。

3. テロの危険に関して

教室の共用から来るリスクは軽微だと思われるますが、世界においてユダヤ教関連施設がテロのターゲットとなっていることは否定できず、大人もそのような施設に不用意に近づかないようにしている中で、日本人学校の生徒が今回の学校共有によりテロに巻き込まれるリスクが高まるのではないかと心配でなりません。

安全確保というのは審議会にとって何にも増して重要な使命ではないでしょうか。

1. 基本的な疑問

- ① 生徒数の減少がNY/NJとも少なくとも全日制については一応小康を得たにもかかわらず、何故審議会全体では赤字幅が増大しているのは何故なのか？(例えば直近FY05の「リースバックを行わない場合」の収支予想は前年度の△883千より\$284千増しの△1,167千) 一方に於いてGJS単体の赤字は\$350千・NJに至っては僅かとはいえ黒字、とすれば、審議会本部経費を含む管理部門の赤字を何とかしない限り、事態は解決しないのではないかと？何も管理部門が不要だとか無駄だとかいうつもりはない(本来学校単体で負担すべきものを割り振りの困難性から審議会で抱えている部分もあるだろう)はないが、リースバックを行う・行わないいずれの場合でもこの点について、きちんとした議論・対応をしておかないと、後々非常に後悔することになりはしないか？
- ② 加えて、過去の顕著な生徒数の減少の原因が奈辺にあったのか、米国に加え本国の経済変動により大きな影響を受けるのは日本人学校の宿命としてやむを得ないとは云い乍ら、本当にそれだけなのか、至急再検証する必要があるのではないかと？「営業再建」の観点では最も重要な論点だと思うが、どうもこれまで財務主導でこの点十分な検討がなされてこなかったような気がする)
- ③ 過剰な設備を抱え赤字になっている、という点は一見わかったような気になるが、単純に収支をみていると、フローの赤字の大半は設備関連外の経常支出に由来しているように見え、であればリースバック(この場合資産流動化により手元減預金は膨張する効果は勿論あるもの)では勿論(寧ろフローの収支はリース料分悪化する)、最終規模縮小して移転しても、状況変わらないのではないかと？(逆に言えば、移転に際して余程サービスの質を落とすか、学費を値上げしない限り、生徒数横ばいの前提では「絵が書けない」というのが真相ではないのか？

2. 意見

- ① 資産の流動化により目先の財務バランスの改善を図り、将来の選択肢の幅を広げる、という発想自体が悪いとは云わないし、「学校」の資産としての性格(極端に流動性が限定される)を考えれば、「今そこにある」チャンスを生かす、ということを手前から否定するつもりもないが、それはその先の「ピクチャー」があってのものであって、それが「先にありき」のものではないはず。
- ② 逆にそれがないと、「利用者」側である生徒・父兄側からみると、不安ばかりが先に立って、例えば施設・サービスの質に実質的な変化(悪化)がなくとも、それだけで肝心要の生徒数が減少することは避けられない気がしてならない。まして施設の状態をみると、一見広いようにみえて意外にデッドスペースが多く、「分割」には相当無理があるのではないかと？「共用」に対する心理的抵抗感を措くとしても、この点は生徒数動向のネガティブファクターとして要留意である。
- ③ 収入増大と支出圧縮を図らない限りフローの改善はいずれにせよ困難であり、かつ闇雲の学費を上げることが不可能である以上、生徒数の増大・それが無理でも安定化と、管理部門経費の節減がほぼ唯一の策であるにも関わらず、この点を抜きにして本件リースバック案を推進しても、「現預金の食い潰し」状態にはわかりなく、嫌な言い方をすれば「安楽死」モード(それも次の移転先がなかなか容易に見つからない状況では年度毎のリース料負担が加わる結果延命効果もさしてない)のままではないのか。
- ④ 兎に角「フローの収支の改善」を正面から見据えたりストラテジー案——恐らくそれは審議会・生徒父母双方に負担・努力を強いるものとなるだろうが——を、PTA/父母・審議会一体となって、議論・合意→実行に移すのが先決である(その前提での話、になるだろうが、平行して文部教育省等本国当局にも適切な支援を要請することも考えるべきだろう)。

3. 要望

- ① 優先順位を財務主導から「学校事業の安定化」に移した上で、最低限の「将来像」を示して欲しい。時間の制約・相手の存在等あることは承知しているが、非常に大切な点である。その前提であれば、リースバック、というコンセプト自体については柔軟に考える余地はかなりあると思う——小生自身は生徒父母への影響も考えると、今の時点でリースバックを強行するよりも、先に移転先の策定を進めた上で、極力アウトライートの売却を図る方がベターなような気はするが、ただそれは「技術的な」問題に過ぎない。
- ② 審議会とPTAが「対立」しているように見える状況は、どちらにとっても決して望ましいことではない。従って上記の方向で長期的なビジョン・ピクチャーを実現に移してゆく体制を作って欲しい。その過程で合理的な範囲での負担・努力を求められればそれは父母として引き受ける余地はある。
- ③ 仮に上記の結果、どうしても将来像が示し得ない——「安楽死」しかない、乃至はその蓋然性が高い、と審議会で考えるのであれば、生徒・児童の将来の教育設計もあるので、どうか隠さずにはっきりと、早めに明らかにして欲しい。

以上

ニューヨーク日本人学校審議会御中

今回の学校売却の件について意見を述べさせていただきます。

私は、審議会案であるGJSの売却リースバックに強く反対致します。

今回の審議会の説明を聞いてGJSの置かれている現状は十分に理解致しました。しかしながら、今まであまりにもPTAに対し情報開示が無かったこと、PTAの賛同なしに一方向的に話が進んでしまったことなどを考えますと、本件を強行してしまうと後から様々な問題が発生することは必至だと思います。先日のPTA総会での投票でも審議会案反対が圧倒的多数だったことがそれを表しており、決してその総意を無視することは出来ないと思われ強く考えます。

しかし、反対だけして対案なしでは状況は前進しません。それでは、どうすれば良いかですが、私は、本件を一時延期し、もう一度、代替案がないか、PTA、学校、審議会でも話し合うことが必要だと考えます。PTAサイドでもいくつか案を検討していますが、如何せん残り時間が少なく、今から詳細まで検討することはかなり困難かと思えます。PTA側としては代替案があるかもしれないのに、その検討もせず審議会側で強行的に進められてしまうかもしれないという強い不信感があります。恐らくこの部分を解決しないことには、どの結果となっても必ず問題が残ると思えます。ですから、もう少し時間が必要です。

私は、ユダヤ人学校との共有に対して反対しているわけではありません。ただし、この時期になってこれだけPTA側から反対意見が出る事自体、今までの話の進め方に問題があったかの証拠です。十分な議論を行った上での結論であればよいでしょうが、現状のままで単に相手校との期日があるからという理由だけで話を進めるのであるならば、私は強く反対せざるを得ません。

保護者氏名： _____

ご子弟の学年 _____

(感想・意見など)

以下の点をはっきり理解できたうえで、合理的なリースバックであれば、なんら反対する理由はないが、頂いた資料では正直不明点が多すぎるので、賛成できない。

疑問点

1. 契約内容については今回の説明書P 6～7を信用して良いのか？
2. ここまでこじれたのは、審議会に対する不信任に端を発していると考える。
PTA代表を審議会メンバーに加える等、直接の当事者をメンバーに加えることによって相互理解を深めることは出来ないのか？
3. 支出中、①人件費・②学校・事務経費については、リースバックしても移転してもかかる費用なので無視した場合、支出中の③建物修理費と④建物減価償却費の合計(③+④)と都合の良い案件が見つかったとして移転した場合の家賃費用とどちらの方がコスト負担が大きいのか？
PTA説明書にある賃貸料が140万ドルとした場合、試算するまでもなく累積赤字が膨らみ本末転倒ではないか？
4. 不動産業者はどのような基準において選ばれているのか。(これが不透明なことにより、癒着、資金運用の不透明性等の疑いが持たれるのではないか？)
5. 審議会説明書P 6に【250名を8年間保証することはできないが、5年目初の人数をその後3年間保証することに同意(即ち、5年目初の生徒数を6～8年目においても継続できる)】とあるが、これは、契約書にきちんと盛り込まれているのか？
施設の定員が450名と区切られている中で先方学校がどんどん人数を増やしていった場合、契約期間満了を待たずに、出て行かなければならない可能性はないのか？
生徒の入学希望が仮に増えたとした場合、その定員(5年目初の人数)を超えた希望があった場合、入学の選抜をどのように行うのか？この場合、アップル学級対象児童と社会的弱者を中心に切り捨てていくことにならないのか？
また、日本人学校があるにもかかわらず、地域学校に日本人児童(彼らにとっては所詮日本に帰ってしまう米国社会に将来的に貢献しないと思われるもの)を押し付けることになるのではないか？
日本人学校の人数が増えることが非現実的と切り捨てるのではなく、日本人学校の魅力をアピールすることにより人数を増やすことにより、地域との関わり方を考える必要があるのではないか？
現地校に就学させている児童をもつ父兄に対して、彼らが望むような魅力(英語学習、地域文化交流等)を充実させる必要があるのではないか？
6. PTAとして、先の決議が可決された状況のなかで、相手先校との信義という点を持って強行採決するのは、実際に児童を通わせている父兄に対する信義にもとるのではないか？
7. そもそも教育審議会とは何なのか？

赤字対策についての疑問点

1. NY補習校をグリニッチに誘致すること検討しなかったのか？
2. 敷地の部分売却の可能性、およびリースバックとして店子になるのではなく賃貸して大家になることは本当に実現が難しいのか？
3. 審議会説明書にある【もし審議会全体の赤字を授業料の値上げで解消するという考え方をとる場合には、NY全日校のみならず、他の3校についても同様の考え方を適用する必要があるが、それら関係者の授業料値上げに対する理解を得ることは極めて難しいと考えざるを得ない。】とは確かにそうであるが、本来全体の固定費であるはずの審議会費用の赤字分を全日校の売却・リースバックで解決しようという考え方は、全日校関係者の理解を得るのは時間をかけて相当の理由を提示しないと難しいのではないか？
4. 授業料値上げによる試算について、審議会策定のものPTA策定のものに大きな違いがある。これはどちらかが都合の良い数字を取って数字のマジックを使っていると思えない。
本来、目的を同じとして児童に対して責任のあるもの同士が、同じ土俵のうえできちんと意見を出し合って保護者に対して情報を開示する必要があるのではないか？
これでは、無用な混乱をおこすだけである。

金曜日にいただいた資料を拝見いたしました。詳しい数字、また 現在までの経過が記載されていて わかり易いものでした。

然しながら これだけ過去の経緯等を示されても いまだに 審議会案とは相容れない PTA 案があり、私たちとしましては PTA 案に賛同いたしますので売却には反対です。一番の理由としては、未だ万策尽きていないのでは という思いがあるからです。同封の新聞記事でもお解りになると思いますが、部分売却の件ひとつとりましても 日本人学校の敷地を部分売却する事は不可能ではありません。資料の中では これら売却以外に考案られる方策が、なにを根拠に困難と結論付けたのか明確ではありませんでした。

もう一点は、安全面の問題です。資料の中では、「24 時間体制の警備体制を手配し、今日まで継続してきている。」とあります。火災発生後から今日まで 教えきれないほど学校には足を運んでいます、一度でも Pass(校長先生の発行されたもの)の提示をもとめられたり、警備の人間を見かけたことはありません。このような状態を警備とはよべないとおもいます。子供を通わせている者としては不安です。明確な詳細にわたる、プランを是非拝見したいです。

よろしくおねがいいたします。

Greenwich Post
6/9 Issue

St. Agnes gets subdivision approval

By Kristina Berlin
Staff Reporter

St. Agnes Church will be able to subdivide its 32 acres of land and sell 20 of them in order to pay a \$21 million sex-abuse settlement after getting Planning and Zoning approval Tuesday night.

The Bridgeport Roman Catholic Diocese was asking for permission to subdivide 247 Stanwich Road into a parcel to sell down to the line portion the church owns and donating 25 percent of the property to open space, as is required by town regulations.

Thomas Heagney, representing the Bridgeport Roman Catholic Diocese, argued that some of the conditions for approval asked for by the commission at previous meetings were "editorializing" and

therefore without basis in town regulations.

The Conservation Commission had approved conditions written onto the plan that addressed the quality of the open space on the land. The rules required that the open space be a contiguous parcel of land equal to at least 1.87 acres. The commission upheld the rules in its approval.

Mr. Heagney said the commission was asking for "at least" the minimum of open space required. When the regulations only require the minimum, He also contended the idea that the open space should be of certain quality.

"There is no particular guidance about the quality," he said. "I'm concerned with any one coming back in the future

See St. Agnes Page 13A

骨子

- 審議会案（売却リースバック案）に反対する。売却計画は凍結する。
- 新しいメンバーで解決案を作成する。
- P T A総会での売却反対決議の理由は校舎の一部共有ではない。審議会案、そして審議会自体への不信がその背景にあることを理解されたい。
- 同時にP T Aもこれまでの無関心は反省すべきであり、審議会を一方向的に非難するのはフェアではない。

問題点

- 最大の問題はリース期限終了後に校舎がまったく担保されていないことである。将来の不動産市況の予測は誰にも不可能であり、今回のスキームではリース終了時に妥当かつ予算内の物件が得られない可能性は十分にある。
- このスキームは、現在の在校生の大部分にはおそらく影響がでない。しかし全日制日本人学校の将来に向けてはきわめて危険なオプションである。将来の入学者はこうした不安定さから入学を躊躇し、生徒数はさらに減少する可能性が大きい。
- 今回のP T A、学校の実務担当者の影響力を排除して物事を進めるやり方は到底理解されない。審議会そのもののファンディングや教師の派遣の源泉には日本国民よりの税収がある。審議会のガバナンスについて再考を望む。
- 財政面で現状を改善するには大きく分けて4つの方策がある、1) 生徒数増加、2) 学費の値上げ、3) 支出の削減、そして4) 資産売却である。
1) 生徒数の増加については、これまでなんら効果的な方策が採られていない。数年前に松村事務局長が日本に出張し、日本企業の人事部を回って生徒の勧誘をされたことがある。そんなことで生徒数が増えるとお考えなのだろうか？これは審議会事務局の問題解決能力の低さを示す例である。
2) 学費の値上げについては、前回のP T A決議で方向性としては理解を経ている。しかし審議会の指摘どおり、値上げ幅とその生徒数への影響についてより具体的な調査が必要であろう。3) 支出についても抜本的見直しが可能であり必要と考えられる。4) についてはゾーニングを規制するタウン、もしくは州との交渉が必要である。どれだけ詰めた交渉がこれまで行われてきたのか？ 放火の際の新聞報道でタウンの職員の「そんなに財政的に困っているなら相談してくればよかったのに」というコメントが載っていたと聞く。この件において十分な努力がなされていないと断ずる根拠は持ち合わせていないが、状況から見て再度フィージビリティスタディを検討する余地は大いにあると考える。

アクションプラン

- 審議会が繰り返し述べている「450人の学校を200人強で利用している」状況は事実である。これは抜本的な処理が必要である。
- 校舎の部分売却は可能なのか？ タウンとの交渉でなにが可能でなにが不可能なのか。こうした検討を新しい組織で見直す必要がある。新しい審議会事務局長とPTAの代表がフィージビリティスタディを行う必要がある。現在の事務局長にはPTAよりの信任はまったく無く、速やかに更迭されるべきである。必要であればPTAで不信任を確認する議決を取るべきである。
- 6月に予定されていると聞く不動産契約のクロージングは行わない。審議会本部と新しく設定されるタスクフォースは期限を設けて新しい対案を作成する。このタスクフォースには当然ながらPTA代表も参加する。

その他

- 前回の説明会でPTAがユダヤ人を差別する理由から審議会案に反対しているかのようなお話が審議会の一部からあったが、これは事実と反する。これは今回の審議会の不手際をきわめてデリケートな問題にすりかえて反対を封じるというきわめて卑劣なやり方である。これは日本人コミュニティの米国での利益に大いに反する。国賊的行為である。猛省されたい。

ニューヨーク日本人教育審議会 御中

2005年6月13日

審議会と PTA から受け取った資料を合わせて読み、その内容の齟齬に驚きました。審議会の資料の中の数字やグラフには、表面には表出しない隠された内訳があることがわかり、信頼性を欠くものではないかと捉えています。

審議会の言う赤字の90万ドルの半分近くは、審議会本体の赤字であり、GJS の赤字と切り離して討論すべきであるにもかかわらず、審議会全体の赤字90万ドルを GJS 校舎売却によって、損失補填するというのはそもそも筋違いのはずです。ましてや、授業料を上げて90万ドルの補填に充てるということは、本末転倒と言わざるを得ません。また、GJS 単体の赤字分の授業料値上げならまだしも、加えて他3校分、審議会本体ならびに文化交流センターの赤字はそれぞれの主体が対処すべきものと考えます。

さらに、審議会本体が赤字の半数近くであるにもかかわらず、赤字責任の一端を担うべき審議会事務局長の報酬が前任者の倍額とは、何を考えているのでしょうか？多く見積もっても前任者と同額に戻すべきです。企業の寄付収入が減少しているのであれば、なぜ、売却以外の他の収入を考えないのか、また支出を減らさないのかという知恵も見あたりません。

グリニッチ市は、NY 補習授業校の土日使用も相談にのるという譲歩の姿勢を示してくれているとも聞きます。また、グリニッチにある日本人幼稚園も GJS の一部賃貸できないかと審議会へ問い合わせたということも聞きました。一部、賃貸収入が入るだけでも、赤字減になり、授業料の値上げもさほど大きくなるのではないかと考えます。

以上のことから、今回の案件については、「売却を白紙に戻し、売却以外の方法を考える」べきであり、その方向に推進頂きたくよろしくお願いします。

以 上

1. 保護者が審議会の財務状況を把握すること及びそれに意見することは可能ですか？
2. 1. が可能であれば、審議会のここ数年の収入・支出の明細を公表することを求めます。
3. その上で、人件費や学校経費を含むここ数年の経費削減の検討状況を公表することを求めます。仮にこれまで血のにじむような経費削減の努力がなされてこなかったのであれば、思い切った抜本的な経費削減策の検討を行うことを求めます。
4. 財務状況の悪化した組織の建て直しを考える場合、徹底した経費の削減を図った上で、それでもどうしても足りない場合に値上げを行うものです。
5. 経費削減努力を十二分に行ったとの説明がないまま、審議会案にし、PTA 案にし、議論を進めるのは適当ではありません。双方とも、もう少し客観的な立場で議論を進めることを希望します。